

## 様式2

### 安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

1	委員会名	平成27年度 第1回 安曇野市農業農村振興計画推進委員会
2	日 時	平成27年8月10日(月) 午後1時30分から午後3時50分まで
3	会 場	本庁舎 4階 大会議室
4	出席者	浅川委員、池上委員、久保田委員、鈴木委員、鶴見委員、中田(玲)委員 丸山(秀)委員、三澤委員、板花委員、中田(平)委員、飯田委員、興委員 丸山(和)委員、佐藤委員、白澤委員、塩野委員
5	市側出席者	山田部長、大竹課長、平川局長、丸山事務局次長、上野課長補佐 丸山課長補佐、佐藤係長、請地係長、矢花課長補佐、丸山係長、等々力課長補佐 奈良澤係長、高橋係長、百瀬係長、沖課長補佐、土屋主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年8月24日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
  - (1) 開 会 (大竹課長)
    - ・あいさつ(山田部長)
  - (2) 委員の委嘱、委員長・副委員長の選任とあいさつ
  - (3) 協議事項
    - ・平成26年度 取組状況の点検・評価[意見交換]
    - ・第2期農業農村振興基本計画の策定について
  - (4) その他
    - ・今後の日程について
  - (5) 閉 会 (大竹課長)
- 2 協議事項

【平成26年度 取組状況の点検・評価について意見交換】

◎ 事務局より資料説明

(委員)

農家民泊について、2件から27件に増加し、目標数値に向かっており良い。件数が増加した原因を教えてください。  
また、TPPに不安を感じる中、農産物の価値だけで推進していくよりも、農家民泊のように安曇野全体の魅力をアピールできる体験的なものを行った方がいい。支援を充実させ推進してほしい。今後どのようにして進めていくのか。

(事務局)

平成27年度の開始を踏まえ、平成26年度に許可の申請をして受理された件数である。今年5月から順次、首都圏の中学生を中心に6校の受け入れを行った。今後も、誘客の関係で観光交流促進課とタイアップしながら、進めていく。

(事務局)

計画では「農家所得の向上」に位置付けられているが、現在、人口減少問題があり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、人口を維持する戦略を考えている。移住定住の中の「定住」部分で農家民泊を発展させ、将来は、安曇野市へ農家民泊に来た小中学生が、安曇野市へ住んでみたいと思うような方向性を持ってゆきたいと考えている。

(委員)

今後、件数を増やすならば、宿泊はハードルが高いため、農業体験を増やし、近くの施設に宿泊した方がよい。体験を増やして農家の収入を増やしていけば「稼ぐ」、いわゆる所得の向上につながる。

(委員長)

観光の方はいかがか。

(委員)

観光事務局も協力させていただいている。今回多くの農家の皆様に手をあげていただき敬意を表す。しかし、市場全体を見ると、近隣では大幅に減少しており、今の農家民泊を継続していく事には、かなり厳しい課題がある。

農家の皆様が民泊体制を整えて下さったので、この体制をしばらく維持させつつも、将来的には農業体験を積極的に受け入れ、宿泊は宿泊施設に任せていく方に切り替えていけば、安定した受け入れ態勢が整い継続できると思う。

(委員長)

農家民泊は昨年度実績がなかったが、ここにきていい結果が出た。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

(委員)

進捗状況評定表について平成 27 年度の基準が 100%になっていないと、28 年度までの計画が順調にいかないのではないかと。結果はどうであれ、着手しないといけないと思うが、どうか。

(事務局)

基準の考え方であるが、「B」比率(着手)の基準は、今回は 26 年度の点検になるため、基準は 90%だが、27 年度の基準は 100%、最終年度も 100%である。計画は全部完結することが望ましいが、悩ましい項目もあり、我々も努力している。また、目標があまりにも低いと意欲が下がるため、目標を高く掲げて 100%という形をとっている。

(委員)

26 年度末で、10%台という項目もあり、今の段階で全て着手となっていないと、28 年度までに着手できないという事態が起こってしまうのではないかと。どういように受け止められているか。

(事務局)

計画は 23 年度に立てたが、その後社会情勢が変わり、方向転換をしなければならない項目もあり、着手できない部分が出てきていると考えられる。これについては、第2期の計画策定の際に見直さなければならないと考えている。

(委員)

推進委員会で話していても、進んでいるのか分からずもどかしい。現場を見て、この委員会で問題を持ってきたらどうかという意見があったが、どうなったか。

(委員長)

資料だけでなく、現場を見た方がいいとの事だが、資料では、目標に向かっていない項目についてはコメントが記載されている。

(事務局)

昨年、小倉地域においてリンゴ畑がソバ畑になってしまい産地化が図れなくなるというご意見をいただいたが、そういった現場を見てほしいという事か。

(委員)

新規就農者がリンゴ農業を希望し、畑を探していたところ、リンゴ畑がソバ畑になっていた。畑がないと一から畑を作らなければならない。将来、安曇野市としてはどんな産地化を考えているのか。夏秋イチゴは増えているようだが、リンゴはどうか。

また、全体的な農家の戸数は市として増えているのか。多分減っていると思うが、その状況であれば、農家を固定していく事が必要ではないか。数字を見て、評価するだけでなく、現場を見て肌で感じた方がいいのではないかと考える。

(委員長)

現場を見て知っている担当者が作成した資料だが、それ以外に足りないものがあるという意見である。

(委員)

三郷では「やすらぎ農場」という農業体験を「やすらぎ運営委員会」が行っている。活動で使っていた加工室や会議室が現在の「なごみ庵」にあるが、現在そこが使えず、運営委員会や農村生活マイスターの活動場所がなくなってしまった。家庭菜園の普及や市民農園の活用が計画にあり、会合を増やしてやっていこうという意気込みはあるが、場所がなければやっていけない。

(事務局)

なごみ庵は、4月から新しい指定管理者として運営している。やすらぎ運営委員会と協議をして対応させていただく。

(事務局)

市民農園については、今年度アンケート調査を実施し、8月 18 日に結果がまとまる。家庭菜園については、広報へ「家庭菜園のすすめ」という記事を載せ普及推進を図っている。

(事務局)

農業に携わっていけば、健康寿命が延びる等の効果もあり、市長の公約の一つにも、市民農園を作るとある。現在は、市が取得した農地を貸し出しているだけだが、理想の将来像は、車で来て研修等に着替え、農作業をして終わったらシャワーを浴びて農作物を持って帰ってもらう。また、そこには農作業の指導員が常駐し、やり方等を教えてくれる姿をイメージしている。アンケートの結果はどうであれ、取り組めるよう政策を進めている。

しかし、民間で行っていただく事が一番いい。現在 JA あづみ様が大型直売所の建設を進められ、その中に体験市民農園もあり、当然指導員がいると思われる。もし、それを JA あづみ様が行うのであれば、行政で行う事はないので、その辺の調整をしながら市民農園を進めていきたい。

また、家庭菜園は、栽培技術を身に着けていただき、「農」に親しんでいただけるよう推進していく。

(委員)

今の話のように、整備された場所もいいが、憩える場所もあれば、お茶を飲みながら世間話をし、気楽に集まることのできる。I ターン・U ターンの方達も市民農園の事を聞いて増えているので、集える場所がほしい。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

(委員長)

いい意見である。次回に向け検討していきたい。

(委員)

「稼ぐ」について、玉ねぎの機械化一貫体系が整ったが、収穫しても保管倉庫がないと規模拡大に向けての欠点になるという問題がある。富山市のJAでは、市と協力して施設を建設したとの事。安曇野市もJAと協力し、空いたコメ倉庫の利活用を行えば、生産拡大につながるかと考えている。

また、加工トマトも、機械化体系が整っている所があるため、加工メーカーや先進地視察をしてほしい。機械化により、生産拡大や農業所得も望める。加工トマトの生産振興のためにも考えてほしい。

「守る」について、後継者・担い手・生産法人等の組織体制を整え、水田や果樹農業等、若手の皆さんに将来へ繋げていけるような農業振興を、緊急かつ的確に構築してほしい。荒廃農地対策も、仲間づくりや営農組織を後継者対策とリンクして対応してほしい。

(委員長)

今の発言についても議論を深めたいと感じた。

(委員)

私も加工トマトを栽培している。難しい点はあるが、農家民泊の中で一緒に収穫してもいいのではと思う。以前、機械で収穫したが上手くできなかった。

また、後継者対策だが、後継者部会として話し合ったところ、情報がないという意見があった。農業を始めたくても住む家がなく、借りられる農地もない。今、三郷に新規就農者の住宅があるが、住む場所がないと難しいと思う。

(事務局)

新規就農者支援について、移住定住の担当部署と共に、県の「空き家バンク」に登録する。農業に関わらず移住定住を希望される方に、情報を提供するのであるが、就農希望者にもそういった形で発信していきたい。

また、新規就農者の皆さんが集まる機会を設け、情報提供・意見交換等ができるよう進めている。市の再生協議会の後継者部会で、10月末か11月初め頃に、若い農業者の皆さんの組織でプレゼンテーションをしてもらおう事を考えた。これから具体的にしていきたい。

(委員長)

親元就農者支援等は、安曇野市の方が進んでいるように感じる。他市の情報も取り入れながら進めていってほしい。また、収穫の機械化についても、ぜひ考えてほしい。

(委員)

米政策について、平成30年度には減反政策が終わる。安曇野の水田を維持していくためには、飼料米についての支援も考えてほしい。やってみないと飼料米でも成り立ってゆくかどうかは分からず不安はある。しかし、ここに生きてゆく、景観を守ってゆくためには何か行わなければならないので、前向きに取り組みたい。

また、リンゴの収穫時期になると鳥がやってきて困る。鳥獣害対策も力を入れてほしい。私自身は侵入防止装置があるのでいいが、機械がない所は上下からつつかれてしまい所得に影響が出てしまう状況である。

(委員)

全体の進捗状況という事で、先ほども意見が出たように、本当に目標に近づけるのか疑問に思う。26年度の段階で、まだ目標の半分にも達していない項目が多い。調査部会の皆様には、数字だけで見てほしくない。目標に近づくための検討会議を開いた方がいいのではないかと。

また、減反政策が終わる平成30年度に向け、情報を入手していく事が大切である。飼料用米は、相手によるところが大きいので、全部をそれに替えなくてもいいと思う。市やJAにおいては必要としている相手の情報を細かく提供してほしい。

(委員長)

何か客観的に見て分かるような資料もないと困るので、このような形になってしまうが、そうは言っても、数字だけを見ての判断はいけないということである。

このタイミングでそういったご意見をいただいたという事は、ある意味、次期の計画策定に生かせるのではないかと。

(委員)

子ども達が農業の後継者になるためにはどうしていったらいいのか考えると、小中学校で行っている農業体験や職業体験を大事にし、「農」が身近に感じられるようになってほしい。

(委員)

我が家は、孫が農作業の手伝いに来てくれて、それを日記に書いている。しかし、先生は「農作業の手伝いだけでなく、時には遊びに連れて行ってもらいなさい。」と言われたそうである。なぜか聞いたところ「毎回毎回、同じテーマではないか」と言われたそうである。家庭の事情があり、子ども心に祖母の手伝いをしないと大変だと感じたため、優しい心の持ち主である。しかし、先生にしてみると、テーマが違う方がいいという事なのか。

(委員)

それが事実なら、非常に寂しい。同じテーマが続いたとしても、農業というものはその都度新しい発見があり、家族の一員として子ども達もその役割を担っている。何か行き違いがあって、誤解されているのではないかと。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

(委員長)

教育関係にも「農」をきちんと伝えていかななくてはならないということである。安曇野市は全市民に農の大切さや素晴らしさを伝えて分かっていたらという気持ちを示していく事が大切である。

(委員)

ここだけの話ではなくて、農家や農業は大切だという事を末端まで伝えてほしい。

(委員長)

その通り、それが本当の農政である。

(委員)

推進委員会も必要だが、農業は実際に体験してみないと分からない。現地視察でいい現場を見て、どのように行い自分の農業にどう取り入れていけるのか考え参考にしていく事も大切ではないか。私は中山間地域の代表をしている。困っているのが草刈りである。いくつか改善方法を教えていただいたが、年に3～4回行っても苦労が続くので、何かいい方法があればと期待している。

(委員長)

現場における必要性を発言していただいた。草刈り問題は、農業体験と絡めても考えられるのではと思う。

(委員)

平成 24 年度から 26 年度まで見ているが、計画策定当時と様子が変わった。TPP問題や異常気象等を考えると、「農業で稼ぐ」や「部門別方針」の「米」や「そば」等について、数年前に設定した目標でいいのか、着手・完了という表現でいいのか疑問である。

安曇野市は特に稲作が主で、農地の集積が進んでいるが、これもTPPにより大きな選択を迫られてくる。安曇野の農業で「稼ぐ」といった場合、米で収入を得るのは限られた人になってしまう。そうすると、安曇野の気象条件に見合った新たな農作物の研究が必要となってくるのではないか。

また、具体的に進めていく価値があるのは、「安曇野に生きる」という項目である。家庭菜園や市民農園は、それなりの準備があるという事務局の話があった。農業委員として、優良農地であっても実際に営農されていないなど、荒廃農地問題に直面している。ならば、市民に限らず県内外の意欲がある方々に、手の付けられていない農地を開放し、家庭菜園として利用していただくなど、荒廃農地の積極的な活用に着手していく事も必要である。

農家民泊について、宿泊は限られた時期に限られた人数となり、それで稼ぐところは難しく負担も大きい。安曇野の荒廃農地の利活用として、新たな長期滞在型の施設等の完備や、市民農園・家庭菜園を考えていくべきである。長期滞在型の施設を整備するという事は、結果的に安曇野の人口増加や、永年帰着(定住)にもつながる。

先程のとおり、これから具体的に取り組み推進できる事業というのは、「安曇野に生きる」の農業学習や市民農園等である。米や大豆をどうするかは行政や政治的なものが絡むため、議論をしても結論は決まってしまう。自由に議論ができて、適宜に変更できる施策が、安曇野にどう生きるかであり、それを提案していくのが現実的ではないか。

(委員長)

とても良いご意見である。

(委員)

中信地区の土地改良区で、土地改良区の賦課金の滞納の一番は中信平左岸土地改良区、いわゆる西部山岳地帯である。梓川地域を除けば、そこの農業生産高が低いので、賦課金も十分に払えないという状況である。

私達、梓川左岸は米に頼っていて、園芸作物の振興が遅れている、また、上段の畑作地帯と果樹地帯はほとんどそれだけになってしまい、農業政策は変わらなかった。

市として行政として、農業をどのようにしていくかという位置づけと、あづみ農協がどのように指導して農業生産高をあげさせていくかという事が大事である。行政と経済団体である農協がもっと連携して方向を定めていかなければならない。農協が市場調査等をしてブランド化をしていくのが筋と思う。賦課金が払えない背景にあるのは、そういったことではないか。

梓川左岸地帯、いわゆる安曇野市の農業生産について、果樹地帯にソバが入ってきて困るという話は分かるし、農業委員として見ても荒廃農地が非常に多い。荒廃農地の問題は、長い期間の利用権設定をしなくてはならないという事もある。ソバとして貸せば、5年 10 年くらいで返していただけるし、困った時は売るという事もできるので、ソバなら貸せるという理由がほとんどである。空いている畑を果樹園で貸すというのは難しく、市で荒廃農地や困っている人へ、どのようにすれば果樹園として貸すことができるのか、各自治体において上手くいっている事例を視察したり検討したりして規模拡大に努めてほしい。

全体に貸す方も借りる方も安心できるシステムを作らないと、この問題は難しい。行政としても農業政策を作る上では専門の意見を取り入れて構築するとか、地球温暖化に対応した新しい作物を推進していくという形をとるなどして、具体的に進めてほしい。

(委員長)

市に期待するのは、全体的な戦略・構想を明らかにしてほしいという意見である。生きるために戦略的な展望が見えるという意見でもあった。次回は今後、どういう構想で政策を進めていかなければならないか、話し合ってみたい。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 会議概要

協 議 事 項 等

(委員)

CランクからいきなりAランクに上がることはできないため、どうしたらCからBに上げることができるのかという、対応策を考えたらいいのではないか。

また、水路改修について、6.4 kmの水路の改修という項目がある。これは、県営事業の目標に基づき行っていくとあるが、なぜ、市でやっていく事業なのに県の事業が入ってきているのか分からない。6.4 kmは、相当長い延長距離である。市としてもどれだけの事ができるのかという事を考えていかななくてはならないと思う。

(事務局)

まず、緊急性が高い件は、市の単独費で改修工事を行っている。そのような中、昭和 50～60 年代に圃場整備工事が実施された水路が老朽化してきている。市の単独費で行うと、100%市の負担になるが、県という上部団体の事業にすることによって、市の支出が抑えられ、受益者負担が安く事業ができるからである。近々に改修しなければならない水路が 6.4 kmあり、県営事業として採択いただき改修を進めていくという将来計画をもって、このように載せている。

(委員長)

次回はもう少しテーマを絞った議論をすることも必要である。資料をお持ち帰りいただき次回までに建設的な意見・ご提言をお考えいただきたい。

【第2期基本計画の策定方法について】

(事務局)

市は、第2期となる平成 29～33 年度の基本計画を、来年度策定する。策定するに当たって、条例第 11 条に「振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をするため、安曇野市農業農村振興計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。」とある。また、基本計画策定委員会の設置要綱があるが、組織は、この推進委員会とほぼ一緒であるため、推進委員会が、策定に関わっていただきたい。

また、他の部署の個別計画の時期策定方法については、次回までに確認する。課題をどのように洗い出すか、アンケートの必要性等について検討していただきたいと考えている。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。